春藤倚松大友本で見えてきた

偽書ウエツフミの作者

吉森　健

～はじめに～

私はウェブサイト「解読　上紀（ウエツフミ）　田中勝也」の管理者で、田中勝也氏はウエツフミ全訳本「註釈　上紀」（二〇〇五年）の著者。「上紀」はこれまでのウエツフミの漢字表記「上記」と一般名詞の「上記」との混乱を避けるために新しく命名したもの。サイトは、「註釈　上紀」の出版に先立って一九九八年に開設したものである。

http://www.coara.or.jp/~fukura/uetufumi/

ウエツフミの訳本はこれまでにも幾つか出版されてはいるが、いずれもその内容をほぼ真実だとする立場で書かれているものばかり。ウエツフミが偽書だという評価を耳にしている人は中々読んで見ようかという気にならないのではないかと思う。

こうした中で、ウエツフミを初めて実証的・客観的立場で解読したのが「註釈　上紀」である。

本稿は、「解読　上紀」（「註釈　上紀」と内容は同じ）と二〇〇六年に春藤倚松の御子孫から臼杵市に寄贈された大友本ウエツフミの写本（原本は現在大分県立図書館蔵）を元に、未だ明らかにされていないウエツフミの作者について考察したものである。

次の八節に分けて論を進める。

一　ウエツフミとは何か
二　ウエツフミ発見の経緯
三　明治政府への報告とその後のウエツフミ
四　偽書ウエツフミの研究
五　ウエツフミ宗像本原本の制作時期
六　大友本原本の制作時期
七　宗像本と大友本の内容の比較
八　ウエツフミの作者について

一　ウエツフミとは何か

幕末豊後大野郡の旧家で不思議な文書が見つかった。冒頭に「上つ文はしがき」と題する序文があり、本文は漢

字や仮名と違う奇妙な文字で書かれている。その「はしがき」によると、この文書は鎌倉時代の初め豊後の大守として下向した大友能直が編纂したもので、奇妙な文字は漢字が渡来する以前に我が国で使われていた文字であるという。

「はしがき」には、この文字の表がのっていて、この表を使って本文を読むことができる仕組みになっている。

ウエツフミ五十音文字表（新体文字）

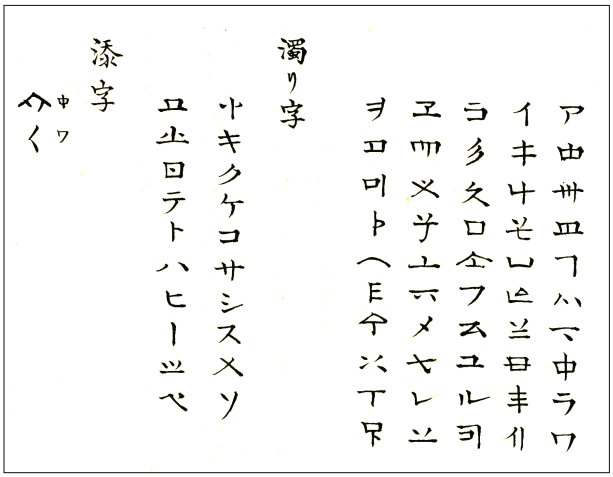

読んで見ると全体の骨格・構成は古事記・日本書紀の神代の巻と共通しているが、天孫ニニギノ尊の高千穂降臨の辺りから独自の展開となり、ニニギノ尊の孫ウガヤフキアエズ初代から「ウガヤフキアエズ」という同じ名前をもつ七十四代の王朝が続く。つまり神武天皇に始まる大和王朝の前に高千穂王朝時代というべき一時代があり、この王朝の歴代天皇が高天原の神々の指導の下、国の基となる諸々の文物を創りあげたという内容である。

人民のために文字を作る。暦、度量衡の制を定め、農業・漁業などの技術を指導する。人民の衣食住の改良を図り、医薬の知識を広め、健康のための生活の規則を制定する。くまなく全国を巡遊して、良民を虐げる悪神や怪獣を退治する。また侵略してくる外国軍撃退のため将軍を派遣する。

高千穂の大宮から巡遊、出征する際には直入・大野を通って大分の港から船をだす。そして歴代の天皇は臼杵の大浜か佐賀関の黒ケ浜に立てられた産屋で誕生する。豊後大分の地が日本の国づくりの中心であった時代の物語である。

「解読　上紀」で使った文字照合表

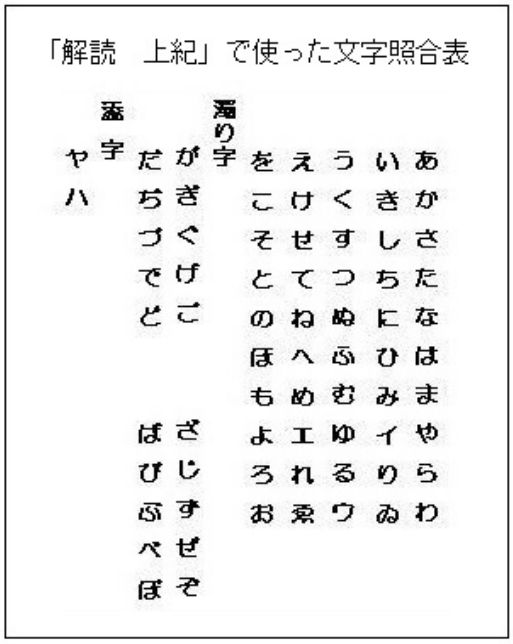

二　ウエツフミ発見の経緯

このウエツフミという文書の発見者は、豊後府内の国学者幸松葉枝尺（さきまつはえさか）である。

幸松葉枝尺著述「マネビチウコトノアゲツライ」（明治八年内藤平四郎写）という文書と、吉良義風著「上記徴証」（明治十三年刊）から発見の経緯を要約して紹介する。

ウエツフミにはこの幸松が発見した「宗像本」の外に、もう一つ明治になって臼杵の大友家から出た「大友本」というものがある。「大友本」の発見の経緯は「上記徴証」に拠る。

■文化末～文政の初め（一八二〇年前後）

【豊後大野郡の宗像氏、家伝来の古文書を鑑定にだす】

豊後国大野郡土師村（現豊後大野市）の庄屋宗像良蔵の家に、古くから「神のふみ」として伝わる古文書があった。良蔵は文化の末か文政の初めに、神道の講釈布教のため岡城下にやって来ていた京都の神道家玉田某にこの書の鑑定を依頼した。しばらくして評価を聞きに行くと、これは偽書で、

「いともつたなきみにくき文なり。家に伝えるもうるさし」

と言って返された。良蔵は玉田の話を聞いてありがたみも薄れ、家の宝とするのをやめてしまった。

■天保二年（一八三一）

【幸松葉枝尺（さきまつはえさか）による発見】

宗像良蔵には豊後国大分郡国宗村（現大分市）の万力屋（岩津）重三郎の妹で国女（くにめ）という妻がいた。良蔵の死後、国女は国宗村の実家に出もどるが、この時、くだんの書を宗像家から持ち帰った。この書の内容もわからず、価値も判断できなかった国女は、いとこで大分郡府内（現大分市）の国学者幸松葉枝尺に、反古にでもして売り払ってくれるよう頼んだ。葉枝尺は「はしがき」を読んで驚き、この書が書かれている「神代の文字」を学んで読み進めた。しかし、その内容が旧事紀、日本書紀や古事記と大きく異なっていたため読むのをやめた。

■天保九年（一八三八）～明治五年（一八七二）

【幸松葉枝尺による書写】

その後数年たってもう一度読んでみると、大変高貴な神典であることがわかったので元の持ち主の国女に告げたところ、国女は驚いて家に持ち帰った。以後この書は万力屋岩津家で保管されることとなる。それから一年後（天保九年）、葉枝尺はこの書を一度に一、二冊づつ借り出し書き写し、十年ほどで写し終えた。しかし、最初の写本の仮名遣いが今のと大変

異なっているので、これを全部今の仮名遣いに書き改めた。
しかしこれは正しいやり方ではないと考え、原書に照らして写しかえたが、この時も、三、四の普通よく使う仮名遣いはそのままにしていた。
しかし、再び考え直してみるとこれも正しいことではないので、やはり全て原書のまま写すことにし明治五年（一八七二）に正しい写本を終えた。
これがいわゆる「宗像本」である。

■ 明治六年（一八七三）

【原本の流没と大友本ウエツフミの発見】

明治六年九月二日、万力屋岩津家に保管されていた原本が洪水で流された。
後に「上記鈔訳」を著しウエツフミを世に知らしめた竹田の人吉良義風は、すぐさま幸松を訪ねてウエツフミ発見の経緯を聞き取った。また十月に「碩田叢史」で知られる後藤碩田から、「上記古写本ノ類書」が海部郡臼杵の旧家大友氏の家にあることを知る。
大友氏が容易に他見に応じないことを碩田から聞いた義風は、かねてからウエツフミに興味を示していた大分県令森下景端に告げ、森下は、県官春藤脩と謀って、その古本を外見に供するよう臼杵福良村大友淳を説得させた。はじめ淳はこれをかたくなに拒んだが、淳の文筆の師、脩の父、春藤茂（倚松）の説得により漸く心を開いて「上記」古本の一部を茂に提出した。これが明治七年三月ころのことであった。そこで春藤茂はこの古本を臨写し、この臨写本と古本とを森下に提出した。
ここに至って、淳は、古本の残り全部をまた春藤茂に提出した。かくして春藤茂はこの残部をも臨写して、大友本の臨写本全巻を完成させた。明治八年の秋であった。
この臨写本の底本となった古本は、後に大友家の没落時、佐々木千尋（明治十四年大分県大書記）が買い上げ、県庫に収めた。これが大分県立図書館に現存する大友本「上記」である。
つまり吉良義風の奔走で、幸松が発見した原典とは別の「上記古写本ノ類書」の存在が確認され、流没で心配されたウエツフミの信憑性は補強されたと考えられたのである。
吉良義風と同じ旧岡藩士田近長陽もウエツフミの発見に感激する。平田篤胤門人であった田近は、師篤胤の「神字日文伝」にウエツフミを書き加えようと調査を始める。明治九年、幸松はじめ関係者の話などを記録した「高千穂古文字伝」を

著す。

三　明治政府への報告とその後のウエツフミ

ウエツフミは明治七年初代大分県令森下景端によって中央政府に献呈された。

吉良義風の「上記徴証」によれば、政府は、当時の国学の大家井上頼国にウエツフミの「解訳」を委嘱するが井上は「日本書紀・古事記ハ真ニ偽ノ交ル物ナリ。上記ハ偽ニ真ノ交ル物ナリ」として固辞する。正式に受理されなかったのである。

あくまでウエツフミの真書であることを信じる吉良義風は、明治十年、要約版「上記鈔訳」を東京で出版する。

東京日日新聞主筆岸田吟香の肩入れもありウエツフミは広く世に知られるようになる。

しかし井上頼国の言葉が示すように当時の国学者の目には、ウエツフミは途方もない偽書としか見えず、「上記鈔訳」の出版は激しい反発を惹き起こした。

偽書だとする批判に対して吉良は明治十三年五月、反駁書「上記徴証」を刊行する。しかし「上記徴証」続編執筆中の翌年四月突然死亡する。田近長陽の「高千穂古文字伝」明治三十二年の追記には「縊死」とある。

「上記鈔訳」の出版を喜び「上記徴証」の発行に際しては巻頭の書を寄せるなど義風の活躍を臼杵で応援していた春藤倚松は、日記「静壽草稿」に次の一文を記している。

「吉良義風死于東京四月十三日　赴至蒼然而賦　神代遺風総付君研精覃思　道旋分仙車一夜朝天去　今後憑歟誰論古文」

以後倚松がウエツフミを語ることは少なくなったものと思われる。

明治三十～三十三年に刊行された「国書解題」（佐村八郎編）では、ウエツフミについて「按ずるに本書は豊後の人吉良義風の偽作にして、六百年以前の編述に擬したるものなりと云ふ」とされている。

こうしてウエツフミは人々の記憶から忘れられていった。

しかし漢字が大陸から渡来する以前、我国には固有の文字があったとする観念は日本人にとっては魅力的である。

昭和初期、時代の風潮が変わっていく中で、一部の国粋主義者グループは神代文字に着目してウエツフミを再発見する。

「神代文字を否定すると云うことは、天皇機関説以上の冒涜的行為であり、非国民的行為であります」と宣言して、神代文化研究所編「ウエツフミ」（昭和十一年）を刊行する。

竹田の橋爪家にのこされていた幸松の門人内藤平四郎と黒

野辰蔵が書写した「幸松宗像本」四十一綴を、野津町の安藤一馬が原文にカタカナのルビを付したものである。

戦後「所謂神代文字の論」（昭和二十七年）を著した国語学者山田孝雄は当時の状況を、

「（『上記抄訳』と『天津教古文書』）これらの二つが大立物として、かの大戦中、又戦前に盛んに宣伝せられた。これらは皆正しい学者は一人も是認し得ないものであるが、当時世間に通りのよい大官武将や政治家、実業家等、これら国文国語の学に通じない人々を利用して盛んに宣伝しつゝあった。私は、戦時の頃内閣に肇国聖蹟調査委員会といふを設けられた時に委員になってゐたことがあったが、当時これらのものを古事記・日本書紀の上に加えようとする気運が盛んであり、甚しく迷惑したことがあり、委員は過半が学者であったが、誰一人明かにその非をいふ人が無かったから、やむを得ず、自分がその矢面に立ったことがあった」

と述べている。

「所謂神代文字の論」の徹底的な考証で平田篤胤以来続いていた「神代文字」論争はほぼ決着がついたように思われる。

そしてウエツフミを記した文字「豊国文字」もその中であっさり否定されている。

戦前の郷土史家には説得力のあった「大友能直の編纂になるウエツフミ」という話も、戦後、中世史家渡辺澄夫の「豊後大友氏の研究」で大友能直の豊後下向が否定されて信用力を失った。

現在ウエツフミをまともに考える大分県の地方史研究者はいなくなったようである。

しかし歴史学者の間で学問的な研究対象となることはなかったウエツフミではあるが、ウエツフミを真書として信じて世の中に広めようとした人々が絶えることはなかった。

戦後、吾郷清彦、吉田八郎のような人々が時を隔てて出現し、安藤一馬の資料をもとにウエツフミの全訳本を出版する。

彼らのお陰で一般読者がウエツフミの全文を読むことができるようになってきたのである。

そして今もなおインターネットまたは書店の「超古代史」の世界で、ウエツフミは依然として「大立物」の一つである。

「神代文字」を否定し「上つ文はしがき」を偽作だとするだけでは問題は解決していないのである。

ウエツフミが偽書ならば一体誰がいつその偽書を作成したのか解明する課題は残っているはずである。

四　偽書ウエツフミの研究

一九八〇年、これまでの神代文字の真偽論争から離れてウエツフミの内容を考えて見ようという著書が出版された。

「偽書考～埋もれた奇書『上記』」である。

「偽書考」という本によってウエツフミの存在を知った人は多い。私もその一人である。

今から二十年ほど前、はじめて著者の田中氏に会う機会を得たのであるが、その時田中氏から「古事記・日本書紀との比較をしながら解読した全訳本にとりくんでいる」という話を聞く。数年後解読作業が一応完成したと伺い、私は田中氏に、ウエツフミのデジタル版作成への協力を申し入れる。快諾を得てすぐに作業開始、二年後の一九九八年九月、ウェブサイト「解読　上紀　田中勝也」の開設となった。

「解読　上紀」の開設でウエツフミに関心を抱く人は容易にその内容を知ることができるようになった。

そして田中氏の「古事記・日本書紀との比較研究」の成果として、一々ウエツフミ文字と格闘する労を省いてウエツフミの制作過程についての実証的な分析にとりくむことが可能となってきたのである。

▼「解読　上紀」で解明されたこと

サイト作りの開始前、田中氏は私宛ての書簡で述べている。

「先頃、大分へ参りました時、一部お話ししましたが、私は、ウエツフミの文章と宣長の古事記訓との校合を進めています。その結果、ウエツフミの神代史の文章に宣長の訓を下敷きにしている部分があるのでは無いかとの理論的感触を持つに至っております。この作業と連動させて、平田篤胤の三著（古史成文、古史徴、古史伝）についても対応箇所に逐一あたりながら古史成文の記事・訓とウエツフミの文章との関連を検証しています。その結果、宣長訓もさることながら、それと同程度或いはそれ以上に篤胤の記事内容・訓とウエツフミの文章との重複関係が著しいことが分かって来ています。（略）ともあれウエツフミは一度は科学的な検証を経る必要があります。さもないと五十年に一度位の割合で、この文献は浮上して世間を騒がすことになるのでは無いかと考えます。」

「時たまウエツフミは、文化・文政時代に成立したものとの風説は私の耳にもはいっていましたが、そうした論

拠を示す資料に目を通せなかったことが最大の遅れでした。もっとも物は考え様で、もし私がもっと早い時期に宣長・篤胤の著作に接していたら私は多分、解読作業の継続をずっと前に放棄していたかも知れません。その結果、成立は化政時代のものという短絡的な結論を提出するだけでこと足れりとなり、その結果、ウエツフミの深部の研究は出来なかったのでは無かろうかと思っています。つまり私は二十五年間にわたり猪突猛進をして来たためにウエツフミをよりよく読むことが出来た訳でした。」（一九九七年五月二十七日）

▼ウエツフミと「古史成文」との比較

「古史成文」は、古事記と日本書紀の記事の間に異なる内容があることを疑問に思うようなった篤胤が、文化八年の秋、「祝詞式」「古事記」「日本書紀神代記」「古語拾遺」「新撰姓氏録」「出雲風土記」「古事記伝」などの書から一つの真実を選びだしてまとめた篤胤の主著である。同じ時に執筆した「古史伝」「古史徴」には古事記の記事を書き変えた理由が述べられ根拠の文献が示されている（田原嗣郎「平田篤胤」）。

刊行されたのは文政元年である。

宗像良蔵が家伝の「神の文」を岡城下で神道家玉田に見せたのが文化末か文政の始めというから、それは「古史成文」よりもはるか前に書かれたものでなければならない。

「幸松宗像本」と「古史成文」との関係を調べることでウエツフミの作成年代についての謎を解く鍵が得られそうなのである。

五　ウエツフミ宗像本原本の制作時期

田中氏が「解読　上紀」で明らかにした事実を紹介する。

ウエツフミの神代の部分は、本居宣長の「古事記伝」と重なる部分が多いが、異なる部分も多い。

サイト「解読　上紀」ではキーワード検索ができる。

「古史成文」で検索すると、五千百十四個の註釈の中から二百五十八件が抽出される。田中氏はこれだけの箇所について「古史成文」との比較検証を行ったわけであるが、この内、二百四件を「古史成文」とウエツフミの文が何等かの形で似ていると指摘している。

その中から古事記の記事とは異なっていて、「古史成文」の方に完全に一致しているかまたは近似しているものを探すと、該当する箇所が二十五件あった。

その一例を紹介する。

【宗像本 第三綴十七章十三行】

（解読文）

八心思金の命の御謀りの随に

伊斯許理度之男の命、伊斯許理度之女の命ハ

天之安之河原の河上なる天之堅石を取り

金山比古の命、金山比売の命ハ天之香山の眞金を取り

天津眞浦の命、天津麻牟羅の命ハ眞金を求きて

日の大御像の御鏡を眞清みに清みて

二つ造らしき

これの二つハいと小さくて諸神たちの御心に適わず

（原文翻字）

やこころおもイかねのみことの　みたばかりのまにまに

いしこりとのをのみこと　いしこりどのめのみことハ

あめのやすのかはらのかわかみなる　あめのかたしばをとり

かぬやまひこのみこと　かぬやまひめのみことハ　あめのか

くやまのまがねをとり

あまつまうらのみこと　あまつまむらのみことハ　まがねを

まきて

ひのおおみかたのみかかみを　まきよみにきよみて

ふたつつくらしき

これのふたつハ　いと　ちイさくて

もろかみたちの　みこころに　ふさわず

⇔

【古史成文四十五段】

オモヒカネノカミノ　タバカリノマニマニ

アメノヤスノカハノカハカミノ　アマノカタシハヲトリ

アメノカナヤマ　マタノナハアメノカグヤマ　ノ　マガネヲ

トリテ

カヌチ　アマツマラヲ　マギテ

イシコリドメノミコトニオホセテ　ヒノミカタノ　カゞミヲ

ツクラシメ

…ハジメニツクレリシ　フタツハチイサクテ

カミタチノ　コヽロニ　カナハズ

となっている。この「古史成文」を作成する根拠として、「古史徵」は、「オモヒカネノカミノタバカリノマニマニ」は古語拾遺からとり、「アメノヤスノカハノカハカミ」から「カゞミヲツクラシメ」までは古事記からとったが、「ヒノミカタノカゞミ」は古語拾遺に依ったとしている。

また、鏡を二つ作ったという話は、記紀、古語拾遺にも見

えず、ウエツフミと「古史成文」にだけあるのである。その根拠として篤胤は「古史伝」で、「二面者（フタツハ）この三文字は、今加えたるなり。其拠は、下に引て論ふを見るべし」として、色々と論じ、二面の鏡は、紀伊の日前、国懸神社の二つの御神体だとしている。

この例のようなケースが繰り返し現れることを考えれば、結論は明白である。

幸松宗像本の内容は、「古史成文」以降のものである。

従って、

（A）ウエツフミは幸松が原本を書写する際「古史成文」の文章を書き加えたかまたは原本そのものを創作した。

（B）幸松以外の人物が文政元年から天保二年以前、十三年の間に「古史成文」を使ってウエツフミを作成した。

のどちらかである。

果たして（B）のケースはありうるであろうか。

例えば豊後の岡藩には幕末豊後の諸藩中、唯一勤皇志士のグループが存在した。リーダーの小河一敏や田近長陽は平田篤胤の門人である。明治になってウエツフミに関わってくる人物も竹田・直入には多い。

何かこの地にはウエツフミを生み出す風土・土地柄といったものがあるのだろうか。しかしながら現在に至るまで何の信用できる手がかりも見つかっていない。

立証困難な仮説だと考える。

次は「大友本」の点検である。

六　大友本原本の制作時期

「大友本」の検証には、まずサイト「解読 上紀」の「大友本うえつふみ」を使った。これも、田中氏が大分県立図書館本を解読したものであるが、ページの作成に当たっては、私も独自に原文を翻字して内容を確認している。しかし大分県立図書館本は、明治時代同図書館に納められた時点で既に半分しか残っておらず、また虫食いが酷く、「宗像本」と比較できるのはごく一部分のみである。

いま一つは先頃臼杵に帰ってきた春藤倚松の写本がある。

春藤倚松が作成した「春藤大友本」は長い間東京に転居した春藤家の人々によって護られてきた。門外不出という倚松の遺言の下、これまで閲覧を求める研究者にも一切応じることがなかったものである。漸く平成十八年臼杵市に寄贈され、

今回はじめて臼杵市教育委員会作成の画像データを閲覧することができたのである。

春藤倚松は、原本が虫食いで判読できない部分は、朱筆で「宗本ニテ補フ」等の文字を付して、宗像本の文字を記入している。また誤記、重複部分もそのまま写し、朱筆でその旨書き記している。また多くの頭注で記事内容をメモしていて、内容のチェックの際に役立つものとなっている。

まず大分図書館本の残存部分と付き合わせて春藤本が正確な写本であることを確かめた。

次に、宗像本では、田中氏が各綴を内容によって章立てしている。

大分図書館本の内、私がページ化した部分は、ほとんど全て田中氏の章立てに対応していることがわかっていたので、倚松のメモを頼りに、同じように春藤大友本の章立てを試みた。

その結果、春藤本十巻には、宗像本四十一綴の内、二十七綴が収まっており、一部の脱落部分を除いて、ほぼ同じ順序で構成されていることを確認した。さらにこの二十七綴に関しては宗像本の章による区分がほぼ可能であることが分かった。宗像本の特定記事から大友本の対応部分を検索することができるようになったのである。

ところで「大友本」には誤字が多く、語句・文節の重複個所も少なくない。「上つ文はしがき」の五十音文字表の文字とは異なる文字も筆記者の癖であるかのようにある範囲で繰り返し使われている。

この誤字と重複が多いことなどから、大分図書館大友本には筆写の元となった原本があり、それを複数の人々が手分けして書写したことが確かな事実として推定されるのである。

つまり、この写本の内容を「宗像本」で行ったと同じように、「古史成文」と比較すれば、「大友本」原本の制作年代がわかるかも知れない。これは、「宗像本」でチェックした部分の確認で十分であろう。

点検の結果、「宗像本」で「古史成文」の関連が認められた二十五箇所全てについて、多少の文字に違いはみられたものの、「大友本」においても「古史成文」と一致または近似する文章であることが確かめられたのである。

「大友本」の原本も「宗像本」の原本と同じように文政元年（一八一八）以降に成文されたものであるといえるのであり、さらに宗像本と同じ理由で、幸松がウエツフミを発見した天保二年以降の制作になるものと考える。

ということは両本とも幸松の手になるものとなる。

ところで宗像本と大友本は構成はほぼ同じであるが、大友本にはない内容が宗像本にはあり、また内容がほぼ同じでも物の名前や文章表現が違う章も数多く存在する。

「宗像本」と「大友本」の内容に大きく異なるものが多いということは、吉良義風も気にしており、「大友本」は、「中清書ノ一書」であると考えていた（「上記徴証」三十六頁）。

もし両本が宗像家伝来の古文書から成文されているとするならば、両本に共通して伝存している部分こそ宗像本の原本であろう。

七　宗像本と大友本の内容の比較

大友本の対応頁は臼杵市教育委員会作成の春藤大友本画像データによる。最後の項は「解読 上紀」の「大友本 うえつふみ」の記事である。

■宗像本四綴三章、四章→大友本二巻二十五頁

「古史成文」五十四段に、「こゝに常世の長鳴き鳥を集めて互いに長鳴きせしめ、天之手力之男の神を石戸の側に隠し立たして、天之宇受賣命を神楽の長となして」という文章があるがこの部分が、宗像本では「…隠し立たして」と「天之宇受賣命を…」とに分割されその間に独自の一文が挿入されている。その内容は、八十の比売神たち、八百柱の天津神たちが冠袴きらびやかな衣装に黄金白銀の玉や楽器をもって歌い舞う。「天之岩戸の前の神々のオンパレードの様子。さながらオペラの台本の如き筆致であり創作的である。古代宮廷の儀式の模様はこの様なものだったか」（「解読 上紀」四綴三章タイトルコメント）といった情景である。

一方「大友本」ではほぼ古史成文のまま。

■宗像本十綴十四章、十五章→大友本四巻五十三～四頁

月と日と時の定め方、つまり暦の制度が宗像本と大友本で異なっている。

ウエツフミでは日の出の方向を、東の方角に並ぶアラカ（宮殿）で示す。

宗像本では十三のアラカがあって、その六番目のアラカから日の神である天照大神が出る月をムユ（六）ビ月、二月のケサリは七アラカ、三月のイヤヨは九アラカ、四月のウベコは十一アラカと決め、月毎にアラカを移動、それに応じて昼と夜の長さが決まっていく。田中氏が「上記研究」でその仕組みを考証している。

大友本では、月の名も少し違っていて、ムツ（六）ビ月は

一アラカ、二月は虫食いで不明だが、三月のイヤヨロシは三アラカ、四月のウエツヱは四アラカからとなって宗像本とアラカの番号が違っている。このあと「以下凡一葉闕」とあってさらに説明が続くのかどうか不明ではあるが、月の名前とアラカの番号が両本で異なっているのはわかる。

また一日の時刻の決め方が宗像本と大友本で違っている。宗像本では一日が十八シバ（アサビラキシバからシヌメシバ）とされ、季節の昼と夜の長さをシバ数の違いで示している。五月は昼が十二シバで夜が六シバ。十一月になると昼六シバ、夜十二シバとなる。これは定時法のようである。

一方、大友本では、昼は天照大神が六つのアラカのそれぞれの真中を通りすぎるときの時刻に名前をつけ、夜は満月の日に月夜見神が六つのアラカのそれぞれの真中を通りすぎる時刻に十二の名前をつけている（アサビラキノトキからマサメノトキ）。これは不定時法のようである。

■宗像本十七綴十四章→大友本七巻五十七～八頁

ウガヤフキアエズ初代は諸国からのヌノサキ（貢物）が集まりすぎているのを見て、ヌノサキを運んでミヤヌチ（宮内）にやってくる船を止める。諸国のクニノタケル（国の臣の上長）は来年からヌノサキを減らすよう民に伝える、という話が宗像本に書かれている。

この話は大友本にはない。

■宗像本十八綴十四、五章→大友本八巻十一頁

同じウガヤフキアエズ初代が諸国巡遊のため速吸門の沖に船出すると、愛媛と穴門（長門）の漁民が漁場を争って手に櫓や櫂を持って闘っている。お伴の命たちが双方の船の間を飛び回り、手で貴玉（たかたま）を振りながら「すゐすゐ」と声をかけ鎮める。これを「みすゐのり（御すゐ告り）」といったという話が宗像本にあるが、大友本にはない。

■宗像本二十二綴十三、四章→大友本九巻八十四～九頁

ウガヤフキアエズ五代の時、カラシナ国の使者が高千穂の大宮に参り来て織物や船作りの技術を教えと欲しいと嘆願する。朝廷は願いを聞き入れる。カラシナ国の王は感謝して毎年貢物を奉ることになる。そして最初に貢物を乗せた船が着いたところをカラツ（唐津）というという話が両本にある。

宗像本では、使者は「オモチ（商業）」の術の指導も願う。これに対して織物と船作りについては担当の「ミコト（命）」たちを派遣するが、「オモチ」については口伝えで十分ということで、担当の命が使者に文字（ウエツフミ文字）を教えて指導内容を書き記した文章を持ち帰らせる。

大友本には「オモチ」は見えないが、技術指導のため担当の「カミ（上）」たちとその「ウカラド（一族）」数十人を帰国の使者に同行させる。

またカラシナのほかオルシや三韓など外寇の記事が繰り返し出てくるが、いずれも両本の記事内容は似ているものの、その文章表現は相当異なっており、共通の文献があってそれをそのまま書き写したものとは考えられない。

■宗像本三十四綴八章→「解読　上紀」大友本うえつふみ

同じようなことが、古事記や日本書記から離れてくるにつれ増えてくる。ウガヤフキアエズ五十二代の時、トヨヒのアトベシマ（内藤平四郎の「上記附録」に「跡部島亦瓜生島」とある）の漁民に磁石の羅針盤を教える記事がある。

宗像本では磁石となる鉱石をミケのイワガラとヒケのイワガラと呼び、その二つを串に刺すと北と南を指す。そして「そのミケのイワガラはククカネ（銅）をイラ（厭？）いヒケのイワガラはササガタ（砂鉄？）を食らう」と磁石の性質を記す。

大友本では、マミイワをクヅイタ（銅板）の細板の先に取付けて針先にして回るようにすると針先は自然と北を指すといい、マミイワは「クヅカネニアウテヨロコビルイワナリ」と説明して両本の文章は同じではない。

両本の比較から共通する部分について考える。

ウエツフミは、記紀の神代と大和王朝の間に「高千穂王朝」があったという構成になっている。

まず「高千穂王朝」の部分についてだが、確かに高千穂王朝の歴代天皇の物語の内容は両本に共通していると言えるものである。しかし多くの共通の内容の記事も、その文章表現をみるとほとんど全てについて幾分かは変わっている。中には内容の変わっているものもあり、何か歴代を通じて共通する文献があってそれを伝写しているものとは到底考えられないのである。

つまり「高千穂王朝」部分は、「宗像家伝来の古文書」に含まれてはいなかったのではないか、あるいは何か高千穂王朝に関するものがあったとしてもただヒントを与える程度のものでしかなかったのではないか、そのまま忠実に書き写す必要があると思わせるような文献は何も無かったのではないか。

これが田中氏の「註釈　上紀」の研究結果と春藤大友本によって明らかになった事実であると考える。

記紀がカバーする神代の巻の部分においては数綴に渡って共通の文献が存在することも想定できる。

この部分が「宗像家伝来の古文書」だろうか。

平田篤胤が「神字日文伝」を著すまでに全国的に幾つかの神社などで神代文字が見つかっている。ウエツフミ文字もその一つである可能性はある。その文字で記紀文献の一書を書き写したものであったかもしれない。しかしその部分についても幸松は、自由に「古史成文」などを使って書き加えまたは改変しているのである。

また「上記研究」（由中勝也　一九八八年刊）の寄稿論文「上つ文はしかき雑攷」で中村和裕氏は、「上つ文はしかき」が幸松によって書かれている可能性を論じている。立証はされていないが、もし事実ならウエツフミ文字も怪しくなり「宗像家伝来の古文書」もますます実態のないものとなってくる。

八　ウエツフミの作者について

結論として、私は幸松の証言を一部疑い、偽書ウエツフミは、実質的に幸松葉枝尺による創作であると考える。

幸松の門人内藤平四郎が記した「上記附録」に「幸松氏家系」という文書がある。文化九年（一八十二）豊後府内に生まれ明治十一年七月五日病死。

「幸松氏家系」は葉枝尺が若いころ自分で書き記したものとある。

本家の塩屋幸松家には古い家譜があった。

府内藩儒者阿部淡斎は、自著「雉城雑誌」で、この家譜を「瓜生島」の島長の子孫「幸松氏ノ家葉」と記している。阿部淡斎は葉枝尺より一歳若く「雉城雑誌」は天保年間の作とされている。はたして同じ城下でともに学者であった幸松との交流はなかったのだろうか。

「瓜生島」は慶長元年の沖の浜地震の百年後の元禄時代、「豊府聞書」という書物に初めて現れる地名である。

この「瓜生島」のことをさすと思われる「うりウのおはま」や「うりをど」「うりこのと」という地名がウエツフミに再三登場する。

このことからウエツフミは沖の浜地震の後に書かれたものであることが分かるのであるが、幸松だからウエツフミに「瓜生島」か、と疑いたくなる事由にもなっている。

田近長陽の「高千穂古文字伝」によると、幸松は府内藩の軽輩者の子女に「綿替」という内職の方を興して藩から賞さ

れたことがあるという。「ウエツフミ附録一」（神代文化研究会編）で幸松は自分の生涯について述べている。「若き十五、六より四、五十年が間、脇道に気をふらず、神の御道得んと、昼は生業をなし、夜に入り人の寝たるより文（ふみ）を検みしてける」とある。

漢心（からごころ）の害を説いてきた国学者幸松であるが、晩年、彼の批判の矛先は洋学にも向けられた。「窮理」をことごとに言い立て古来の習慣を捨てようとする風潮を怒り、「福沢と云える腐れ儒者のなりそこないに迷わかされて」と文明開化を罵っている。

明治の世は彼にとって腹立たしいものであったようである。「高千穂王朝」の手がかりなどをウエツフミから得ようとしても無駄である。偽書に歴史的事実を求めるのは見当違いであろう。

しかし神代文字の鎧を脱がしてみれば、ウエツフミは幕末の地方国学者の知識・思想を窺える一個の著作物である。

多忙な若者には薦める気にならないが、老人には楽しめるものではないかと思っている次第。

参考文献

「偽書考」田中勝也　桃源社
「上記研究」田中勝也　八幡書店
「註釈　上紀」田中勝也著　八幡書店
「ウエツフミ附録一」神代文化研究会　国会図書館
「マネビチウコトノアゲツライ」ウエツフミ附録一所載
「上記鈔訳」吉良義風　大分県立図書館
「上記徴証」吉良義風　大分県立図書館
「高千穂古文字伝」田近長陽　八幡書店
「国書解題」佐村八郎編　近代デジタルライブラリー
「所謂神代文字の論」山田孝雄　藝林　国会図書館
「豊後大友氏の研究」渡辺澄夫　第一法規出版
「古事記伝」本居宣長　岩波書店
「古史成文」平田篤胤　平田篤胤全集第一巻
「古史伝」平田篤胤　平田篤胤全集第一巻
「古史徴」平田篤胤　平田篤胤全集第五巻
「神字日文伝」平田篤胤　平田篤胤全集第十五巻
「平田篤胤」田原嗣郎　吉川弘文館
「上記附録」内藤平四郎　大分県立図書館
「雉城雑誌」阿部淡斎　大分県立図書館
「豊府聞書」戸倉貞則　大分県立図書館